

stories

広報 かわねほんちょう

私はピエロ…？

家族が触れ合う時間づくりとSLを核とした観光振興を目的としたSLフェスタ2011は10月7から9日までの3日間、島田市と川根本町の共催で開催されました。写真は音戯の郷特設会場で見かけた本川根小の女の子。クラウン(ピエロに扮した人)から緑色のボールを手渡されると鼻に当て、さながらピエロのよう。たくさん子どもが会場に駆けつけ、さまざまな催しを満喫しました。関連は8ページから

—ズーム・アップ—
Zoom up

情報通信基盤整備事業の今

ゆくえを追う—

家族の触れ合いとSLを核とした観光振興

SLフェスタ2011

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

2011

11

No.73

ゆくえを追う

ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう

—ズームアップ—
Zoom up 1

情報通信基盤整備事業の今

「情報通信基盤整備事業」の是非を問う
住民発議による「住民投票条例」制定の
請求書が10月3日、佐藤町長に提出された
10月11日には請求の内容について審査する
議会特別委員会が始まった
情報通信基盤整備事業のゆくえは—
10月17日時点までの経過を紹介する



「川根本町独自の情報通信整備事業」について 住民の意思を問う川根本町住民投票条例制定請求書（全文）

私たちは「川根本町情報通信整備事業計画」全体に反対するものではありません。町民の総意に沿った情報通信整備事業計画実現のために、町民が本当に何を最優先に必要と考えているかを、住民投票で明らかにしたいと考えるものです。

川根本町は、県内一の41.3%という高齢化率に加え、合併時想定された町の人口減少率をはるかに超えた速度、県内最下位の8.1%減（県平均0.7%増）と人口は急激に減り続けています。また、町の自主財源は35.9%（平成22年）と低い状態から抜け出せる状態には依然ありません。そのような状況の中、平成22年度から川根本町独自の情報通信整備事業詳細設計に4,300万円、事業本体に16.6億円、毎年の運営費に7千万円もの税金投入が予定されようとしています。事業詳細設計の前に町民アンケートをとると明言しながら、実行しないまま、9月には事業決定をしたいという計画を打ち出しました。これまで町内各地で行われた町民への事業計画説明会や情報通信基盤整備事業推進検討委員会で数多く出された提案や指摘された問題点、疑問点に町民は答えをもらわぬまま、説明を受けぬまま、事業が決定されようとしています。代表性も明らかにでない情報通信基盤整備事業推進検討委員会の「委員会での意見」を、全ての町民の代表の意見として町独自の情報通信整備事業計画を進めようとしています。私たちは、町独自の情報通信整備事業が、はたして町民の総意を反映したものか、町民にとって最優先順位の事業計画なのか、と疑問を感じざるを得ません。町独自の整備によって、将来にわたる財政負担を認識しないまま「ないよりはあったほうがよい」といった感覚で賛成してしまうのは、町内の数ある箱物の維持管理、利活用に先例を見れば、その危うさは自明のことです。さらに、緊急災害時における町民への確実な連絡手段、確実な安否確認、孤立した地区への双方向の連絡手段も今すぐにでも検討しなければいけない課題です。事実、町独自の光ファイバー網の整備に対しては、町民への説明会のあと、町民からも議会の中からも、方法論も含めて慎重に進め、町民の意見を反映すべきと大変多くの声が上がっています。

以上の趣旨から、「川根本町独自の情報通信整備事業」について住民の意思を問う川根本町住民投票条例の制定を請求いたします。

平成23年8月1日
川根本町を守り発展させる有志の会

旧町時代から引き継がれた事業

住民有志でつくる「川根本町を守り発展させる有志の会」は10月3日、本町が計画を進める「情報通信基盤整備事業」について、住民の意思を問う「住民投票条例」制定を本請求した。有志の会代表の益井悦郎さんらが役場を訪れ、請求書と条例案に221人分の署名簿を添え、佐藤公敏町長に手渡した。

情報通信基盤整備事業は平成17年9月の新町発足当時、町の速やかな一体性の確立と均衡のとれた町の発展を図る目的で、旧両町合意の元、新町建設計画の主要プロジェクトと位置付け

られた。町合併後は、本町総合計画の基本構想シンボルプロジェクトに引き継がれている。光ファイバーを利用した情報通信基盤について、本町では現在まで民間事業者による事業展開はなされていない。これにより都市部との情報格差はもとより、本町内にも情報の地域格差が見られているのが現状だ。

情報化が進む現代社会。現状に満足し、整備の判断を将来に先送りするのは大きな損失だと町は考えている。過疎化、人口流出が進む本町で、今後若い世代に移り住んでもらうため、さらに進出する意向のある企業にとっても魅力ある地域であるた

めには情報通信基盤の整備は急務だというのがその理由だ。佐藤公敏町長は10月3日の記者会見で「今後のまちづくり、また将来にわたって町が発展を続けていくために本事業は必要と考える」と報道陣に対しコメントしている。

本請求の意味を重く受け止め

しかし今回、このように多くの住民から「住民投票」を望む声が上がったという事実を町は真摯に受け止めなければならない。11日には議会特別委員会の場で、この請求書についての審査が始まった。本事業の概要と現在までの経過を追う。

「住民投票条例制定」請求の経緯

- 平成23年8月1日
 - 川根本町住民投票条例制定請求代表者証明書交付申請
- 平成23年8月5日
 - 川根本町住民投票条例制定請求代表者証明書交付
 - 川根本町住民投票条例制定請求代表者証明書を交付した旨を告示（第43号）
- 平成23年9月1日
 - 川根本町住民投票条例制定請求のための署名収集委任届の提出
- 平成23年9月2日
 - 川根本町住民投票条例制定請求者署名簿の提出
- 平成23年9月20日
 - 川根本町住民投票条例制定請求者署名簿の効力に関する証明を終了
 - 川根本町選挙管理委員会による川根本町住民投票条例制定請求者署名簿の縦覧期間および場所並びに署名簿に印を押した者の総数等を告示（第11号）
- 平成23年9月29日
 - 川根本町住民投票条例制定請求者署名簿に関し、縦覧期間内に異議申出がなく、その結果有効署名総数「2221人」を告示（第13号）
 - 川根本町選挙管理委員会から川根本町住民投票条例制定請求代表者へ川根本町住民投票条例制定請求者署名簿を返付▼



- 平成23年10月3日
 - 川根本町住民投票条例制定の本請求を町が受理

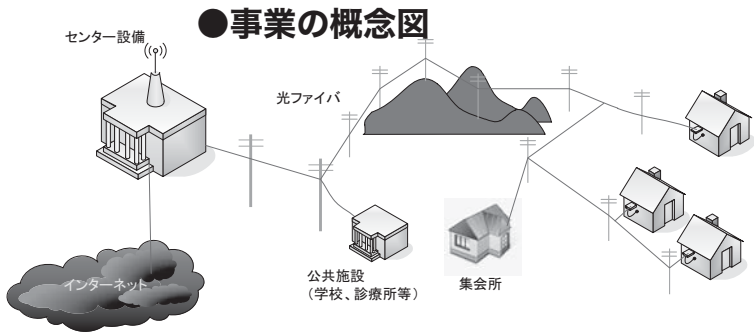
町が進めている

現在町が計画している情報通信基盤整備事業はどんな内容か
事業費は、提供されるサービスは。事業の概要を紹介

情報通信基盤整備事業とは

本事業の目的

町内全世帯に光ファイバー網を整備することで、情報通信格差を是正し、行政サービスの向上を目指します。旧町合併時に、町の速やかな一体



本庁舎と総合支所付近にセンターとサブセンターを設置し、一般的に道路上の電柱などを介して、公共施設や各家庭まで光ケーブルを引き込みます(FTTH)

性の確立と均衡ある発展のために必要な事業と位置付けられ、両町合意のもと新町建設計画に認定され、現在の総合計画に引き継がれています。何回にも及ぶ合併協議の中で計画された事業であり、それぞれの時点で議会の議決を受けており、町長就任時の公約として、ここまで事業を進めてきました。

情報化が進む現代、今の脆弱な情報環境では、将来に不利益を及ぼすことは間違いのないものです。過疎化がますます進む中、若い世代が住みやすい環境整備、さらには企業にも魅力ある地域をつくるためには、情報基盤整備は緊急の課題であるといえます。

どんな事業なのか

地域公共ネットワークの構築、インターネット、テレビ放送の希望者に対する初期整

の利子の合計額になります。返済期間を15年間とした場合の実質的な年間平均負担額は、約2,000万円となる見込みです。

提供するサービスは

【全世帯に無料で提供】

●自主放送：各家庭のテレビを利用し、地域独自の情報を提供します。役場からのお知らせ、イベント情報、学校行事、洪水時の河川水位、季節の映像、さらには大井川鐵道の運行状況やお悔み情報などを文字や映像でお届けします。

【希望世帯に有料で提供】

●テレビ放送(月額500円)：地デジ放送を再送信することで、誰もが良好なテレビ視聴ができます。テレビの受信状態が良くない世帯や、共聴施設が老朽化し廃止する場合などに利用できます。

●インターネット(月額4,000円)：町全域で、光ファイバーを活用した速度100Mbps(ベストエフォート)の超高速インターネットの利用が可能になります。

【要件を満たす世帯に提供】

●見守り：福祉関係者と協議

し、一定要件を満たした設置希望世帯には、専用端末機を設置。文字と音声による「役場からのお知らせ」、町内無料テレビ電話による「声かけ」といったサービスを今までの見守りに加えて実施します。端末機の利用料金は無料です。また町外のご家族と、端末機とインターネットを利用して、安否確認できる環境を整備します。

皆さんから寄せられる質問に回答します

質問 NTT電話ケーブルの光化の時期はいつか

回答 現時点で光化の計画はないというのがNTTの公式見解です。局舎内設備の更新を優先し、その完成目標を2025年としており、このため町では電話ケーブルの光化の時期を2025年以降と考えています。ここ数年以内に光化するのであれば、現在実施している国や県の補助制度は必要ないと考えます。

質問 次世代携帯データ通信(LTE)やWiMAX方式による町内整備の可能性は

回答 これらのサービスを提供する民間通信事業者は「現

備を実施します。その後、早い段階で全世帯対象として、地域情報を放送する環境整備を進めます。

具体的には①全世帯を光ファイバーで接続し、各家庭のテレビへ地域の情報を無料で放送する②希望者にはテレビ放送やインターネットを有料で提供する③公共ネットワークを利用して教育、防災、介護などの分野で活用する――などを予定しています。

事業実施年度は詳細設計が23年11月から24年3月までの約5カ月間、工事は24年度から25年度までの2年間を見込んでいます。

サービス開始は24年度末とし、インターネットとテレビ再送信のサービスを実施する予定です。25年度末にはテレビによる自主放送と公共利活用を実施する予定です。運用方針は公設民営(IR

時点では川根本町への事業計画はない」と回答しています。将来的には、ポイント的にサービス提供の可能性はありますが、町全域への提供は難しいと判断しています。

質問 無線の限定活用は

回答 町全域に無線による整備をした場合、FTTHより事業費が大きくなります。地形的に無線が飛びにくく基地局が多くなることに加え、基地局までの光ファイバー敷設が必要になるからです。無線は、遠隔の少数世帯の集落を結ぶ役割に限定し、光ファイバーとの比較検討による採用を検討していきます。

質問 この事業の経費をほかの事業に回せないのか

回答 本事業対象の国・県補助金はほかの事業には使えません。また、合併特例債が利用できる事業は、「新町建設計画」に記載されている事業に限定され、また、合併後の速やかな一体性を確立するためと均衡ある発展を促す効果がある事業に限られています。町が計画する全ての事業に利用できるものではありません。

U方式)か指定管理者制度の導入を検討しています。

総事業費は14億円 その内訳は

国や県の補助金、合併特例債、地域振興基金などを活用し、将来的に、皆さんの大きな負担とならないよう考慮しています。

現在、総事業費は14億円と試算し、そのうち国や県の補助金を約5億円見込んでいます。9億円が合併特例債の対象になります。事業費の5%に当たる4,500万円は事業年度に支出されますが、地域振興基金の利子充当を考慮しています。8億5,500万円が借り入れの元金であり、この元金に利子を含め返済します。利子を含めた返済額の70%が交付税措置されますので、実質的な負担は30%にあたる2億5,650万円とそ

※指定管理者：民間事業者の技術や営業能力を活かして効率的に運営する制度 ※IRU方式は一時的に破棄できない長期間の契約の形態のこと

●事業費の内訳

総事業費 14億円		
(内訳)		
国・県からの補助金 (約5億円)	合併特例債 (8億5,500万円)	
	地方交付税措置 (5億9,850万円)	15年間の返済額 (2億5,650万円)

財源には国や県の補助金、合併特例債、地域振興基金などを活用し、将来的に皆さんの大きな負担とならないよう考慮しています。

一般財源(4,500万円)

情報通信基盤整備は、人口減少や職場環境改善なども視野に

昨年度実施した本事業の住民説明会以降、推進検討委員会や町議会と協議を進めてきました。有識者を含めた推進検討委員会では、光ファイバーを主体としたブロードバンド環境の整備が必要であること、その設備を学校教育や健康、介護など多方面の分野に活用することが本町の将来に有益であることなどが報告されました。また「住民説明会で提示した事業内容にこだわらず、整備方法や利活用方法を再検討して新しい事業計画を策定することが必要」とのご意見をいただきました。

4月以降、そういったご意見を元に光ファイバーや無線活用などの整備方法と、教育、防災、健康、介護、観光などへの利活用について検討を重ねました。検討内容については、その都度

議会全員協議会で報告してきましたが、町民の皆さまには、検討中という事情もありませんでした。

現時点で全国の94%の世帯では、希望すれば超高速インターネットを利用できます。しかし本町は残り6%に当たる「利用できないエリア」に含まれます。また、民間通信事業者を誘致しての無線形式の施設整備は、実現性がかなり厳しいものです。NTT電話ケーブルの光化は、将来的には実現されるでしょうが、本町では2025年以降になると判断しています。それまでの間、情報通信分野の格差はますます広がります。そこから生じる都市部との経済格差、学習環境格差、地域医療などの格差も拡大する一方です。



企画課広報情報室 山田貴之室長

この事業は単なる情報通信基盤の整備ではありません。情報通信基盤を利用し、地域が抱えている若者人口の減少や職場環境の改善なども図りたいと考えています。この地域が時代に取り残されることなく、将来にわたって活性化していくため、本事業の果たす役割は大きいと考えています。



住民投票条例特別委員会に舞台を移す

平成23年第1回議会臨時会は10月11日、会期を21日までの11日間として開会。町長から提出された住民投票条例の制定に関する議案第34号は、「住民投票条例特別委員会（議長を除く議員11名）」に審査をゆだねられた。午前10時30分から始まった本特別委員会では、出席した益井悦郎代表が請求に至った経緯や請求書の趣旨などについて説明し、委員からの質問を受けた。

「請求書には事業全体に反対ではないと書いてあるが、どの部分が賛成で、どの部分が反対なのか」「もう一度行政がしっかりと説明すれば良いのでは」などの質問が投げかけられると、益井代表はその都度、事業実施を不安に思う住民が多い現状を訴え、署名には賛成者も反対者もいることを説明。住民主体のまちづくりを進めるためにも、住民投票という形で事業の原点に立ち返りたいと訴えかけた。

今後、特別委員会場で本請求の内容を慎重に審査し、20日までに委員会採決をする予定となっている（日程の変更もあり）。21日に開かれる議会最終日には、本特別委員会委員長から審査の結果が報告され、その後、本議案について採決される予定となっている（18日現在）。

住民投票条例特別委員会に出席した川根本町を守り発展させる有志の会の益井悦郎代表による説明

「誰のため、何のための事業なのか、住民投票という形で、事業の原点に立ち返りたい」



川根本町を守り発展させる有志の会

えつろう
益井悦郎 代表

本町ではどうでしょうか。私たちは、昨年から町民への意向調査がいつ実施されるのか見守ってきましたが、いつまでたっても実施される様子はなく、やむを得ず住民投票条例制定の運動に入りました。

2千を超える署名の中には、本事業に賛成する声も反対する声も含まれています。本当に必要な事業なのか。誰のために、何のために整備する事業なのか。住民の意思を直接問うという意味でも「住民投票」を実施して、事業の原点に立ち返るべきと考えます。本請求には、情報通信基盤の将来へのビジョンを、しっかり示してほしいという「住民の思い」が込められています。

まずは住民の一人として、本特別委員会が住民に開かれた会議の場となったことをうれしく思います。

町独自の情報通信基盤事業について、これまで行政からの詳しい状況や事業内容の説明がなされないまま計画が進められてきました。そのため住民の関心が非常に低いという感がありました。これから実施すると言っていた意向調査（アンケート）もやらないうちに、9月には事業内容の変更を知らせる案内文書が全戸に配布されました。

近隣市町では、これまで情報通信基盤整備について、その都度、段階を踏んで住民への説明会などを実施し、それに基づいて整備を進めてきています。

情報通信基盤整備事業について、住民有志から住民投票の請求が上がった経緯について、町長はどう見ているか。

佐藤 これまで、住民説明会などの場で町民の皆さんに事業の説明をしてきました。また検討委員会でも活発な意見を出し合い、より良い情報基盤整備のあり方を検討してきました。今回の発起人の皆さんも、事業の必要性は認めてくださっていると考えています。ただ、町が一番最初に提案した計画が、本当に有効・有益なものなのかという部分に疑問が出たわけです。本事業については現在も、情勢を見極めながら内容を絞り込みというか検討を続けている段階です。そういったことを踏まえ、今後、説明会や意向調査などを実施していきたいと考えているところです。

要するに、住民への説明不足ということか。

佐藤 これまでもアンケート調査や住民説明会の場で、本事業の必要性などを説明してきました。ただ、今も言ったように、計画は検討途中の状態であり、最終的には皆さんに対しての意向調査をして判

断したいと考えています。

今回の本請求について、町長はどのように受け止めるか。

佐藤 2千人を超える署名が集まったことは驚いているし、重く受け止めなければならぬと考えています。それだけ皆さんの関心が高いと言うことでもあるかと思っています。

今回の本請求を受け、今後、町はどのようなスケジュールで動いていくのか。

佐藤 まずは早急に議会を招集しなければなりません。議会の場で住民投票請求の内容を精査し、その上で手続きを進めていく予定です。議会招集は11日を考えています。

町は、光ファイバーを用いた情報基盤を整備することで、どんな住民サービスをしたかったのだろうか。

佐藤 山間部の本町にとって、都市部との情報格差、地域間の情報格差は早急に解消しなければならぬ問題です。高齢化や人口減少といった大きな問題を抱える本町では、定住人口の促進が急務。若い世代の人たちが、この町に移り住むためには情報通信基盤の

光のゆくえ

10月3日の本請求受理後に開かれた緊急記者会見では多くの記者から、さまざまな質問が佐藤町長に投げかけられた。佐藤町長の回答から、情報通信基盤整備事業の今を見る

整備は最低限必要な条件だと思っています。それ以外にも医療の分野、福祉の分野、教育の分野などに生かすことができるのが情報通信基盤です。本町が将来にわたって、利活用できる幅は非常に広いと考えています。

厳しい財政の中、住民投票（実現した場合）の結果によっては事業のストッパーもあり得るのか。また本年度の詳細設計は既に進めているのか。

佐藤 本年度予算については執行していません（詳細設計には入っていない）。ただし

民間業者の参入が期待できない地域であることから、国・県の補助金や合併特例債も関係するため、住民投票の件については、今後の情勢を見ながら考えたいと思います。

今後、実際に住民投票条例が制定され、住民投票の実施へと移行していくと思われるが、もし事業が否決された場合はどうなるのか。

佐藤 住民投票の結果が事業実施の是非を拘束するものではないと考えていますが、投票に至っていない現段階では具体的な話はできません。手続き上、まだ相当な時間がかかります。それまでに住民の皆さんに、本事業について説明する機会はあると考えます。今後も引き続き、皆さんの理解が進むよう、説明を続けていきたいと考えています。



SL Zoom up 2 フェスタ 2011

家族触れ合いの時間創出と SLを核とする観光振興の起爆剤として

10月7日～9日・千頭駅周辺など



1ステージ上では陽気なクラウンが来場者と一緒に愉快的なショーを繰り広げた2SLから降りた来場者が千頭駅構内にあふれる。井川線マスコットのアルルとブルルがお出迎え3音戯の郷特設会場ではクラウンたちが来場者に風船で作った動物をプレゼントしていた。

家族の触れ合いを大切に
家族が触れ合う時間作りとSLを核とした観光振興を目的としたSLフェスタ2011は10月7日から9日までの3日間、島田市と川根本町が共催し、両市町の会場で開催されました。本町のメイン会場は千頭駅と奥大井音戯の郷特設会場周辺。3日間にわたって多彩な催しが繰り広げられ、大勢の来場者が親子で過ごす休日とSLの魅力を感じていました。イベント初日の7日。音戯の郷特設会場にはさまざまなブースが軒を連ね、奥大井特産振興会、商工会青年部・女性部、手揉み保存会などが並べた特産品や食品、工芸品などが来場者の目を引きました。中にはフライドポテトの詰め放題、景品が当たるくじ引き、川根茶の試飲サービスなどもあり、それぞれ工夫を凝らして来場者を呼び込んでいました。午前11時を過ぎると千頭駅にはSLが到着し、人であふれかえります。駅構内では井川線マスコットキャラクターのアルルとブルルが来場者を歓迎。一緒に記念撮影に興じる親子の姿が目立ちました。

4親子の触れ合いが本イベントの大きな目的。木工工作ブースでは木を切ったり接着剤でくっつけたり絵を描いたりして作品を作る親子の姿が多かった5にぎやかな様子の出店ブース。さまざまな特産品や食品、工芸品が軒を連ねた6出店者と来場者の触れ合いも本イベントの魅力。お茶の試飲サービスを受け喜ぶ顔を見せる子ども。会話も楽しそう7千頭駅前広場ではさゆり幼稚園の親子による合唱団が高らかな歌声で来場者を出迎えた。



ホームから身を乗りだすようにしてSLをカメラに収める観光客（7日・千頭駅ホーム）

ここにも、一つの物語。広報かわねほんちよう



桜井勝郎
島田市長



大井川流域にはお茶、温泉、水など素晴らしい資源にあふれている。これから観光や過疎といった対策を図っていくためには、輸送手段としての大井川鐵道（SL）を生かしていくことがとても重要になる。この流域が一体となり、これらの振興を図っていきたい。

佐藤公敏
川根本町長



今回島田市からフェスタ開催の投げかけを受け、実現できたことをうれしく思う。関係市町が今後連携して、温かい住民性とSLを生かしたまちづくりに取り組んでいきたい。どのような観光振興を図っていくか。大井川流域に親んでもらう方法を考えたい。



4 駅前広場では川根高校郷土芸能部による赤石太鼓が来場者を出迎え5 音戯の郷敷地内で実施された流しラーメンは多くの親子が楽しんだ。2日目には午後の早い時間に在庫切れとなってしまうほど6 駅前では本小児童が垂れ幕を持ち、大きな声で各市町首長を出迎えた7 ステージで繰り広げられたけん玉パフォーマンス

会では千頭駅ホームに大挙としてつめかけた鉄道ファン、アマチュアカメラマン、親子連れなどが3台並んだSLに向かつて一斉にカメラを構えました。3台同時に汽笛を鳴らすと、あまりの大音響に泣き出してしまいう子もいたほど。その迫力に誰もが感嘆の声を上げました。

会場に目を戻すと、ステージではパントマイムなどの楽しい演目が続いていました。アフリカ音楽グループと赤石太鼓のスペシャルセッションが時を忘れるかのように鳴り響きました。

家族の時間作りを主目的とした本イベント。3日間にわたって、会場内には一緒に買い物をする楽しそうな親子の時間が至るところに生まれていました。



SL Zoom up 2 フェスタ 2011

家族触れ合いの時間創出と
SLを核とする観光振興の起爆剤として



2日目のメインはSLサミット。特別列車でSL会議を開いた全国のSL運転線区関係自治体の首長が千頭駅に到着。駅前広場では本川根小の子どもたちが垂れ幕を掲げ、大きな声で「ようこそ川根本町へ」と出迎えました。会場に足を運んだ関係市町の首長がステージに上がり、代表して佐藤町長が、車中で話し合った「SLを生かしたまちづくり」について発表しました。

その後小学生も交え、SLの汽笛がこだまする、ふるさと宣言2011が読み上げられ、SLが走る町として各関係市町同士で意識を高め合いました。

午後1時半からわずか10分間だけ実施されたSL大集合撮影会

駅前で待ち構えていたクラウン（ピエロなどに扮した人）たちが来場者を会場へと誘導し、1000人近い人波が特設会場へと足を運びました。

ステージに目をやると、駅前にいたクラウンが登場し、道具を使った多彩なショーを繰り広げました。ステージに親子が呼ばれたり、小学生が上がったりするたびに、観客席から大きな拍手。愉快なパフォーマンスに大きな歓声が送られました。

集中改革プランの実施結果

本町では集中改革プランに基づき、平成18年度から22年度まで行政改革に取り組んできました。5年間の実施結果について、概要をお知らせします。

実施結果を取りまとめ

少子高齢化による人口減少時代を迎える中、地方公共団体が中心となつてそれぞれの地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムへの転換を図るべく、平成17年3月に国の「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」が示され、地方公共団体は、新しい視点に立つて行政改革に取り組んでいくことが求められました。これを受けて本町では「ひと（町民）とまち（行政）みんなが主役のふるさとづくり」を目指し、町民と行政などが連携し、町民に開かれたまちづくりを進めるとともに、効率性の高い行政運営を図つていくため、平成18年度から22年度までの5カ年計画とし

●推進項目別効果額一覧 ※主要項目を抜粋（単位：千円）

推 進 項 目	目 標 額	実 績 額
消防団の統合および団員定数の見直し	1,100	9,426
非常備消防設備の見直し	25,100	56,520
町広報カレンダーの見直し	4,500	4,500
自治会交付金の見直し	—	9,036
投票所の統合・再編の推進	2,500	2,193
海洋センタープール使用期間の見直し	3,200	6,115
町有財産の有効活用策の検討	—	18,326
広告料収入の確保	1,500	1,453
ふるさと納税への取り組み	500	1,882
水道使用料金の見直し	30,000	32,280
法律関係図書などの整理	1,500	30,681
施設維持費の見直し	10,000	21,958
公用車維持管理費および台数などの見直し	—	5,571
職員旅費算定方法の見直し	18,000	25,500
職員数の削減による人件費の抑制	199,000	413,000
時間外手当の削減	—	60,623
各種委員会などの整理による人件費の抑制	4,000	3,594
町長などの給料額の見直し	3,400	6,679
町議会議員定数の見直し	—	6,771
補助金などの見直し	—	299,155

this month
HighLight
1
今月の注目

推進項目の一つ「消防団の統合および団員定数の見直し」

て「川根本町行政改革大綱」およびその具体的な実施計画である「集中改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んできました。今回「集中改革プラン」の

5年間の実施結果を取りまとめましたので、その概要についてお知らせします。

取り組みの柱と推進項目

1 効率の高い行政運営の推進

健全な財政運営に配慮しつつ多様化する行政需要に的確に対応し、より効率的な行政サービスの提供を目指して、事務事業の改善、組織・機構を見直しをしました。

また行政運営の効率化やサービスの質の向上を図るため、民間に任せられることは任せることを基本として、指定管理者制度や民間委託の活用を図りました。その他、社会経済情勢の変化などを踏まえ、行政需要の範囲、施策の内容や手法を見直しながら、町職員の定員適正化に努めるほか、給与制度の適正化を図りました。

【主な推進項目】

- ◆消防団の統合、消防団員定数および非常備消防設備の見直し
- ◆投票所の統合・再編
- ◆役場開庁時間の延長、休日開庁の実施
- ◆公共施設の開館時間などの

見直し

- ◆役場の組織・機構、事務決裁区分の見直し
- ◆観光施設などへの指定管理者制度の導入
- ◆町職員の定員適正化、給与制度の見直し

2 新しい行政運営システム（新公共経営システム）への取り組み

多様化するニーズに対応していくためには、町民の皆さんが何を望んでいるのか、町が実施している仕事の成果は何かを検証していく必要があります。そのため、計画（Plan）ー実施（Do）ー評価（Check）ー改善（Action）の行政サイクルを構築し、質の高いサービス提供、事務事業の改善を目的とした行政評価システムを導入しました。

また、厳しい財政状況の中、限られた職員数で高度なニーズに対応していくため、地方分権社会の担い手としてふさわしい政策立案能力と説明責任能力に優れた人材の育成に努めました。

【主な推進項目】

- ◆行政評価システムの導入・推進
- ◆人材育成基本方針に基づく

職員研修の実施

- ◆人事交流の推進
- ◆職員提案制度の充実

3 連携・協力による町民に開かれた行政

町民の皆さんと行政が連携・協力してまちづくりを進めるため、個人情報保護の留意しながら、積極的な情報の提供と共有化に努めました。また、町民の皆さんが行政に関心を持ち、積極的にまちづくりに参加できるよう、計画段階から広く情報を提供し、幅広く意見を取り入れる仕組みを導入しました。

【主な推進項目】

- ◆審議会、委員会などの会議結果の公表
- ◆広報紙、ホームページの充実
- ◆パブリックコメント制度の導入
- ◆委員会などの公募委員制度の導入

4 財政の健全化

厳しい財政環境のもと、町税などの徴収率向上に努めるとともに、受益者負担の公平性を基本として使用料、手数料の適正化を図り、歳入の確保に努めました。また、限りある財源の中で

社会基盤を整備し、行政サービスの水準をできる限り維持・充実させていくため、経費全般の徹底的な見直し、財政の健全化に努めました。

【主な推進項目】

- ◆町税など収納率向上の取り組み
- ◆使用料、手数料の見直し
- ◆広告料収入の確保
- ◆ふるさと納税への取り組み
- ◆施設維持管理経費の削減、公用車の必要台数の見直し
- ◆町議会議員定数、費用弁償の見直し
- ◆職員数の削減、町長などの給料額見直しによる人件費の抑制
- ◆職員の旅費算定方法の見直し、時間外手当の削減
- ◆補助金などの見直し

詳細はホームページで

集中改革プランの実施結果は「集中改革プラン実施報告書」として町ホームページに掲載されています。詳細は総務課行政改革室までお問い合わせください。

☎(56)2220 FAX(56)22235
Eメール
soumu@town.kawaneho.n.shizuoka.jp



this month
HighLight

今月の注目 2

平成23年度榛原地区 北地域小学校音楽発表会

小学4～6年生が集い
歌声と合奏を発表し合う

町内各小学校の4～6年生が集い、合唱と合奏を披露し合う「北地域小学校音楽発表会」は10月6日、文化会館ホールで開かれました。この発表会は榛原地区教育協会が主催しており、**1**子どもたちが各校の代表としての自覚を持ち練習してきた成果を発表する

2他校の子どもたちと交流を図りながら、より質の高い合唱・合奏を学び合う**3**合唱・合奏を通して喜びや充実感を味わうなどを目的として毎年開かれている催しです。

榛原地区教育協会の松本晴巳副会長は階に先立ち、「みんなの歌声が多くの人々の心を支えることにつながります。これまで練習してきた成果を精いっぱい出し切って、今日が最高の合唱・演奏となるよう頑張ってください。期待しています」と子どもたちに激励のメッセージを送りました。

東日本大震災への
エールを込めた曲多く

全員合唱の「ふるさと」を

全児童で歌った後、各学校の発表へと移りました。発表を告げる館内放送が流れると、緊張した表情の子どもたちが列を成して舞台へと上がります。各学校の代表児童が曲目の説明を終えると合唱と合奏が始まりました。

今年は、本川根小の「愛の星地球」や中央小の「世界がひとつになるまで」などに代表されるように、東日本大震災の被災地へのエールを込めた曲が多く聞かれました。被災地では、被害に遭った82ある小学校のうち、授業などを再開できたのはわずか6校ほどといえます。今なお不自由な暮らしを強いられている人たちが大勢いるのです。

会場いっぱい響き渡る声で歌う子どもたち。その表情からは「被災地に届け」と言わんばかりの気持ちが込められているようでした。

駆けつけた保護者や来賓らは、真剣に歌い演奏する子どもたちに、惜しめない拍手を送りました。精いっぱい歌いきり、演奏しきった子どもたち。どの顔にも、やり遂げた充実感があふれていました。

「高らかな歌声と明るい笑顔で人々を元気付けよう」



11月
 2011
 暮らしの
 カレンダー

役場本庁

【代表電話番号】

1 F

税務課
福祉課
地域包括支援センター
生活健康課
建設課
出納室

2 F

総務課
企画課
産業課

3 F

議会事務局

☎56-1111

☎56-2223

☎56-2224

☎56-2225

☎56-2222

☎56-2227

☎56-2228

☎56-2220

☎56-2221

☎56-2226

☎56-2229

総合支所ほか

【代表電話番号】

1 F

商工観光課
管理室
住民生活室
福祉介護室
産業建設室
教育総務課
生涯学習課

文化会館
本川根B＆G海洋センター
山村開発センター

☎59-3111

☎58-7077

☎58-7073

☎58-7070

☎58-7071

☎58-7076

☎58-2555

☎58-7080

☎59-3106

☎59-3332

☎56-2231

総合支所ほか

各種相談・お知らせ

- 行政相談
11月16日 9：00～11：30
生活改善センター
【問】総務課 ☎(56)2220
- 社会福祉協議会「よろず行政相談」
11月16日 9：00～11：30
生活改善センター
- 社会福祉協議会「よろず相談」
11月9日 9：00～11：30
文化会館
【問】社協本川根 ☎(59)2315
社協中川根 ☎(56)1872
- 精神保健福祉総合相談（精神保健、断酒など）
11月8日 藤枝市中部健康福祉センター 13:15受付（断酒会）
11月30日 島田市保健福祉センター 14：15受付
※要予約
中部健康福祉センター障害福祉課 ☎054(644)9279

やまびこ号のコース

【問】文化会館 ☎(59)3106

		地名集会所	西地名	塩 郷	下泉駅	下泉原	農協茶工場	南部小学校	高郷住宅
Aコース	着	9:15	9:40	10:10	10:30	10:50	11:15	13:15	13:45
	発	9:35	10:00	10:25	10:45	11:05	11:35	13:35	14:00
		尾呂久保	田野口駅	上長尾集会所	八中集会所	中央小	高郷NTT	三共生コン	
Bコース	着	9:20	10:00	10:30	11:10	13:05	13:30	13:45	
	発	9:40	10:20	10:50	11:30	13:25	13:40	13:55	
		瀬平集会所	三津間集会所	久野脇集会所	平 谷	下長尾集会所	梅 高	原 山	久保尾
Cコース	着	9:15	9:40	10:10	10:40	10:55	11:15	13:30	13:55
	発	9:30	10:00	10:30	10:50	11:05	11:35	13:45	14:15
		水 川	田 代	上岸集会所	総合支所	町文化会館	本川根小	徳山筋災センター	正 島
Dコース	着	9:15	10:00	10:35	11:05	11:25	13:10	14:00	14:25
	発	9:35	10:30	10:55	11:20	11:40	13:30	14:20	14:40
		桑野山	寸又峠上駐車場	寸又峠公民館	やまびこ資料館	奥泉集会所	小井平		
Eコース	着	9:30	10:30	10:55	13:00	13:40	14:25		
	発	9:50	10:50	11:15	13:20	14:00	14:45		
		藤川西平	藤川保育園	藤川区事務所	崎平集会所	青部集会所	第一小	文 澤	寺町河内
Fコース	着	9:15	9:35	10:00	10:30	10:55	13:05	13:50	14:10
	発	9:30	9:55	10:15	10:50	11:15	13:20	14:00	14:20
								小 竹	
								14:30	14:40



日・曜	健康・子育て支援など ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこ号	家族の予定	
1 火	◆榎原医師会健診結果説明会（10/4受診者） 瀬平集会所 9:30～11:00 ◆榎原医師会特定健診・後期高齢者健診 田野口集会所 （13:15～14:00）					
2 水	◆カロリーウォッチ教室② 文化会館 10:00～12:00 ◆榎原医師会特定健診・後期高齢者健診 文化会館 （13:00～13:45）		B＆G海洋セ：後期バレー抽選会	Fコース		
3 木		平井医院 島田市金谷本町1945 ☎0547-46-2236	B＆G海洋セ：夜休館		文化の日	
4 金	◆定例健康相談 千頭東区会館 9:30～11:30 ◆地区巡回健康相談 上岸集会所 13:30～15:30		B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館	Aコース		
5 土			B＆G海洋セ：夜休館			
6 日	◆健康まつり 健康増進施設 9:30～14:30	上長尾診療所 川根本町上長尾915-5 ☎0547-56-1800	B＆G海洋セ：夜休館			
7 月			B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館	Bコース		
8 火	◆子宮頸がん・乳がん検診 山村開発センター （9:15～11:00） ◆子宮頸がん・乳がん検診 山村開発センター （13:00～13:30）					
9 水	◆定例乳幼児相談 創造と生きがいの湯 9:30～11:30 ◆カロリーウォッチ教室③ 健康増進施設 13:30～15:00 ◆榎原医師会特定健診・後期高齢者健診 下長尾集会所 （13:15～14:00）	子育て支援ひだまり11月の予定 2日水 桜保育園との交流会 10日木 あそびの教室（親子ふれあい遊び） 18日金 お芋のクッキング 24日木 あそびの教室（親子運動遊び） 29日火 おたのしみ会・誕生会 地名保育園開放 11月4、11、25日 子育て支援施設☎(57)22311 地名保育園(開放日)☎(56)0605		Cコース		
10 木	◆あそびの教室 創造と生きがいの湯 10:00～11:30 ◆榎原医師会健診結果説明会（10/13受診者） 下泉コミュニティー 13:30～15:00					
11 金	志太榎原地域救急医療センター11月の診療 診療時間 月曜～木曜日 午後7時30分～10時 金曜～日曜日 午後7時30分～翌日午前7時 診療科目 内科・小児科 ※ただし11月4日金、11日金、18日金、25日金の午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療となります。 藤枝市瀬戸新屋362-1 ☎054（644）0099			Dコース		
12 土			B＆G海洋セ：夜休館			
13 日		織田医院 島田市金谷上十五軒1997 ☎0547-45-3042	B＆G海洋セ：夜休館			
14 月			B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館	Eコース		
15 火	◆榎原医師会健診結果説明会（10/19受診者） 徳山コミュニティー 9:30～11:00 ◆三種混合予防接種 文化会館 （13:30～14:00）		B＆G海洋セ：後期バレー			

日・曜	健康・子育て支援など ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこ号	家族の予定
16 水	◆定例乳幼児相談 山村開発センター 9：30～11：30 ◆小児科医健康相談 創造と生きがいの湯 14：00～16：00		B＆G海洋セ：後期 バレー	F コース	
17 木	◆ママケアスクール 生活改善センター 10：00～11：30				
18 金	◆定例健康相談 山村開発センター 9：30～11：30 ◆ヘルシーアップ教室① 文化会館 13：30～15：00			A コース	
19 土	藤枝特別支援学校高等部作業発表会 日時 12月17日 午前10時10分～11時40分 場所 藤枝特別支援学校 藤枝市前島2281-1 内容 高等部作業学習で生徒が製作した陶芸、木工、工芸縫製、ビーズクラフトなどの作品を展示販売します。 藤枝特別支援学校高等部 ☎054（636）1894		B＆G海洋セ：B＆Gクラブ、夜休館		
20 日		林医院 島田市川根町家山544-1 ☎0547-53-2352"	B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館"		
21 月			B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館	B コース	
22 火	◆三種混合予防接種 山村開発センター （13：30～14：00）				
23 水		かなや眼科 島田市金谷扇町3639 ☎0547-45-0010	B＆G海洋セ：秋の紅葉 カヌー、夜休館		勤労感謝の日
24 木	◆あそびの教室 山村開発センター 10：00～11：30 ◆おじさんキッチン 生活改善センター 10：00～12：00		B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館		
25 金	◆定例健康相談 創造と生きがいの湯 9：30～11：30 ◆地区巡回健康相談 奥泉集会所 13：30～15：30 ◆竹の子会 山村開発センター（和室） 9：45～14：00			C コース	
26 土	焼津青少年の家から2つのイベント ●チャレンジスクール2011・冬 日時 12月25日～27日 場所 青少年の家・焼津市内 対象 小学5～中学1年生 申込 11月1日～30日まで ●にこにこ家族～手作りで迎える正月～ 日時 12月17日～18日 場所 青少年の家 対象 親子、家族 申込 11月1日～30日まで 県立焼津青少年の家 ☎054（624）4675		B＆G海洋セ：夜休館		
27 日		坂井医院 島田市金谷都町10-1 ☎0547-45-2069	B＆G海洋セ：夜休館		
28 月			B＆G海洋セ：休館 文化会館：休館	D コース	
29 火	◆榎原医師会健診結果説明会（11/1受診者） 田野口集会所 9:30～11:00 ◆榎原医師会健診結果説明会（11/2受診者） 文化会館 13:30～15:00				
30 水	◆ヘルシーアップ教室② 文化会館 10：00～12：00 ◆2歳・2歳6ヵ月児歯科検診 文化会館 （12：30～13：00） ◆さゆり幼稚園「乳幼児のための親子登園～お母さんと一緒に幼稚園で遊ぼう～」園児たちの作品展（森の美術館会場） 10：00～12：00 ☎（57）2233			E コース	

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、広報編集時の予定です。予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。

ここにも、一つの物語。
 広報がわねぼんちょう



茶業青年団の相藤直紀さんが子どもたちに茶の特徴などをレクチャーした



子どもたちは、各班に分かれておいしいお茶の入れ方を実践しました。



お茶の町「川根本町」だからこその実体験教室に子どもたちの歓声響く

本川根小学校で初開催 おいしいお茶の入れ方教室

本小3—6年生が学んだ
「おいしいお茶の入れ方」

川根茶業青年団が主催する「おいしいお茶の入れ方教室」は9月27日、本川根小学校で開かれ、同校3から6年生の児童約50人が参加しました。

川根茶の町のこれからを担う子どもたちに、お茶に親しみ、お茶を知る機会を与えたいという目的で、毎年町内各小学校の3年生を対象に開かれています。本小では初の試みとなった今回の教室。茶業青年団団員の中村さんは「各学校3年生を対象としていますが本川根小は今回が初めてなので3—6年生を対象としました。一人でも多くの子がおいしいお茶の入れ方を体験し、川根茶に親しんでほしい」と話していました。午前10時から始まった教室では、まずはじめに基礎知識の講義から。相藤直紀さんが講師を務め、お茶の成分、川根茶の特徴などについて説明しました。「本町は昼間の日照が少な

い地域です。するとアミノ酸といううまみ成分が増え、茶の味わいが深くなります。また寒暖の差が激しい気候によって、葉に養分が蓄えられやすいという特徴もあります」と話すと、初めて知るお茶の秘密に感心しきりの子どもたち。お茶の歴史や効能などを紹介するビデオを上映すると、出題されたクイズにみんなで頭をひねりました。

10時半からは、待ちに待ったお茶の入れ方の体験。6つの班に分かれた子どもたちは、各班についた青年団のアドバイスを受けながら、慎重においしいお茶の入れ方を実践し、みんな味わってみました。「あまくておいしい」「家で飲むより味が濃い気がする」などの声があちこちに飛び交い、教室内は一気ににぎやかな雰囲気。指導に当たっていた団員の坂本さんは「みんななまじめに取り組んでくれてうれしです。元気に楽しそうに体験してくれて良かった」と思わず顔がほころんでいました。



小写真右から 教材に用いられた高級煎茶などの実物 お土産に好きなお茶をもらってにっこり 自分たちで入れたお茶はどんな味がするか



川根茶を知ること
本町の良さを知るきっかけに

全員で「高級煎茶」を味わった後は玉露、ほうじ茶、抹茶入り玄米茶など数種類のお茶から、各班ごと好みのお茶を選別して、再びおいしい入れ方に挑戦しました。体験後には子どもたちから「これからは自宅でも自分で進んでお茶を入れて、家族に美味しいお茶を飲ませてあげたいと思います」などの感想が聞かれました。

教室の最後には川根茶業協同組合のほうからい、子どもたち一人一人に急須をプレゼントするサプライズ。子どもたちから、この日一番大きな声が上がりました。本川根小学校松本晴巳校長は「おいしいお茶の入れ方はなかなか難しいものです。この町に住んでいても知らない子も結構いるんじゃないかと思います。お茶の町ですから、お茶と触れ合う体験は素晴らしい機会。地域の良さを知る一つのきっかけになればと思います」と話していました。

初めて参加した「おいしいお茶の入れ方教室」はどうでしたか？



山下由貴さん (本川根小学校6年)

これまで意識したことはなかった「おいしいお茶の入れ方」。青年団の人たちに教えてもらい、改めて知ることができました。私は抹茶入り玄米茶が一番おいしかったです。今日学んだことを生かして、おじいちゃん、おばあちゃんにお茶を入れてあげたいです。



山下素弘さん (本川根小学校6年)

日頃飲んでいるお茶にはいろいろな成分がたくさん含まれていることを知り驚きました。抹茶入り玄米茶というお茶があるのを知ったのも今日が初めてです。これからは、教室で教わった入れ方を家で実践します。お父さんやお母さんにお茶を入れてあげたいです。



宮島洸樹さん (本川根小学校6年)

お茶はむし歯予防になる、スポーツや勉強にも良いなどの効果があることを知りました。煎茶、玉露、玄米茶などいろんなお茶を味わうこともできました。おいしい入れ方をマスターしたので、毎日家でも自分で入れ、家族みんなの健康を守りたいと思います。



松葉芽生さん (本川根小学校5年)

家では、妹がお茶を入れているのを見たことはありましたが、自分で入れたことはありませんでした。今日の教室では抹茶入り玄米茶や高級煎茶がすごくおいしかったです。これからは、家でお父さんやお母さんにお茶を入れてあげたいと思います。

未来を開くワークショップ

私が町のためにしていることを話し合い

総合計画のための町民ワークショップ第3回は9月7日に総合支所、第4回は10月3日に本庁で開かれました。今回のワークショップでは、総合計画前期基本計画に掲載されている「町民の取り組み」について話し合いました。第1回総合計画ワークショップのテーマ「私が町のためにしていること」について、**1**健康福祉**2**生活環境・基盤整備**3**産業・経済・労働**4**自然・環境**5**教育・歴史・文化**6**住民参加・行政運営一の6つの班に分かれ、前期基本計画の内容はこのままで良いのか、それとも修正や廃止をした方が良いのか、または新しい提案はないかなどについて検討し、後期計画に掲載する内容をまとめています。

これから数回にわたりワークショップを実施し、総合計画の内容に盛り込んでいく考えです。



積極的に意見を出し合ったワークショップの様子。

川根本町まちの話題



奥大井観光ホテル翠紅苑で立食形式のパーティーが開かれました。

祭典の義援金を被災地へ

藤川大井神社礼大祭に寄せられた善意

藤川区の大井神社では9月11日、礼大祭が執り行われました。当日、当番組の役員たちが赤色をした揃いのTシャツを着込んで祭りムードを盛り上げる中、午前7時から小学生による子ども神輿が始まりました。子どもたちは大きな声を張り上げながら、約3時間かけて地区内を練り歩きました。神殿では小学5、6年生女子4人が巫女姿に扮し、厳かな浦安舞を披露。来場者のため息を誘いました。

多くの区民が訪れた祭典会場には、義援金を募る募金箱が設置されました。これは「私たちに何かできることはないか」という当番組の思いが結実したもの。この募金に寄せられた区民の善意3万円のうち2万円は東日本大震災の被災地へ、1万円は台風被害にあった和歌山県へと送金されました。祭典委員の相村健司さんは「皆さんから多くの善意が集まったことに感謝しています」と話していました。



練習を重ねた巫女姿の小学生女子4人。厳かな舞を披露しました。

心ときめく時間を過ごして

商工会青年部主催の出会い創出イベント

商工会青年部が主催する「奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件出会い編TOKIMEKI（ときめき）48」は9月24日、寸又峡温泉周辺で開催されました。

本イベントでは、男女24人ずつ募集をしたところ、男性は町内在住者を中心に21人、女性は県中部在住者を中心に18人、計39人の応募がありました。

当日、午前中は6チームに分かれて寸又峡温泉内をウォークラリー。夢の吊橋、外森神社などを巡って親睦を深めました。午後からは、奥大井観光ホテル翠紅苑で立食形式の親睦会を実施。会では、ウォークラリーの成績発表やゲームなどを楽しみました。

今回のイベントでは1組のカップルが成立しました。

役場の窓辺から yakuba no madobe kara

10月から子ども手当は申請が必要に 子ども手当の制度が変わります

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の成立により、10月から子ども手当制度が変わります。10月以降の手当を受給するためには、新たに申請が必要です。現在手当を受給している人には、10月上旬に申請書を送付しましたので、手続きをお願いします。もしも申請書が届いていない場合はご連絡ください。

なお、24年4月以降については、詳細が決まり次第お知らせします。

支給対象者

日本国内に居住する中学校卒業まで（満15歳に達したあとと最初の3月31日まで）の子どもを養育する保護者

申請の注意

1 父母がともに子どもを養育している場合、原則として生計を維持する程度の高い人が対象になります。

2 子どもが海外に留学している

場合は、対象になる場合があります。

3 父母が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している人が優先されます（単身赴任の場合を除きます）。

4 児童福祉施設に入所している子どもについては、施設の設置者が対象になります。

必要な手続き

1 今まで子ども手当を受給していた人は、10月上旬に送付した申請書を提出してください。

2 今まで子ども手当を受給していない人はお問い合わせください。

3 公務員は勤務先で手続きをしてください。

受付期間

12月28日**水**まで
ただし受付期間後に提出された場合、2月の支払いに間に合いません。なお、子ども手当特別措置法の特例として、24年3月31日までに申請し認定された場合、23年10月分からさかのぼって支給されます（23年10月1日の時点で受給資格がある人のみ）。

また10月以降に、お住まいの市区町村が変わった場合や子どもが生まれた場合などは、上記の特例が適用されません。転出予定日または出生日の翌日から15日以内に手続きしてください。

●支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

●支給時期

支給月	支給対象となる月
平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分
平成24年6月	平成24年2月～3月分



松本美乃里
エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。本年度、エコツーリズム推進事業の一員として、まちづくり観光協会を拠点に活動中。富士市出身。

地域コーディネーター
松本美乃里の **エコツアー日記** 川根本町の魅力をPRする
エコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ まちづくり観光協会内 松本美乃里 ☎ (59) 2746

川根本町もだいぶ涼しくなり、山々も少しずつ色づき始める時期となりました。本町の紅葉は本当に素晴らしいと聞いています。私も今年の紅葉を見るのがとても楽しみです。

この秋は、そんな紅葉が楽しめるイベントを企画しました。10月23日には紅葉トレッキングを実施し、11月5日には大札山紅葉トレッキングを実施する予定です。

さて、9月25日に不動の滝周辺で実施した「滝で森林浴とヨガ」は、5月にも計画したイベントです。前回は、残念なことに参加者が少なかったため実施することができませんでしたが、今回は無事に参加者が集まり、にぎやかに実施することができました。

ヨガ体験に癒され、お昼のマクロビランチも大好評！参加者の皆さんには大変満足していただき、改めてこのイ

ベントは、次回につなげていける素敵な企画なんだと思いました。

また、10月15日に実施した「稲作体験」は全4回シリーズの最終回。地名地区の田んぼを借りて、4月から田おこし、田植え、草取り&かかし作りを実施してきて、今回は最後の稲刈り作業を実施しました。

まさに実りの秋です！刈り取った稲を干して脱穀し、おいしいお米を収穫することができました。自分たちで丹精込めて作るお米は格別だと、参加者のうれしそうな表情がとても印象的でした。

現在、このようなイベントのPRや活動報告、本町に関するさまざまな情報を私のブログの中で紹介しています。皆さんぜひ、【川根本町エコツアー日記】で検索して、ご覧いただければ幸いです。

川根本町産業文化祭

11月6日

午前9時30分～午後2時30分

※雨天決行

役場本庁舎前駐車場、健康増進施設ほか

【問】川根本町産業文化祭実行委員会事務局
(川根本町総務課) ☎ (56) 2220

奥大井ふるさと祭り

11月12日

午前10時～午後3時

※雨天時は13日(日)に順延

千頭駅横 奥大井音戯の郷 特設会場

【問】奥大井ふるさと祭り実行委員会事務局
(川根本町商工観光課) ☎ (58) 7077

今年もここで会えるね――

消防団秋季演習で技術と意識を高め

住民の生命と財産を守るため

来賓として出席した金谷消防署杉山署長は「近年、自然災害の恐ろしさを見せつけられている思いがします。あらゆる災害から住民の生命と財産を守るため、これからも精進してください。私たちも消防団の皆さんと共に、災害のないまちづくりのため努力していきたい」と団員に向けて激励を送りました。



きびきびした操法に大きな拍手が送られました。

本町消防団秋季演習は10月2日、中川根第一小学校グラウンドで開かれ、団員279人が集結しました。団員相互の防災意識を高め、技術力の向上を目指して開かれる演習です。

午前9時から始まった式典では高田智祥団長が「災害による出動も多い中、練習不足の部分もあると思うが、日頃培ってきた技術を生かし、全力で挑んでほしい」と訓示しました。

訓練披露では、自動車ポンプ4隊、小型ポンプ4隊、小隊訓練2隊が出場。的確な動作で操法を繰り広げた団員たちに、見守る来賓や他の団員から大きな拍手が送られました。

話相手ボランティア養成講座が終了

ココロを癒すお手伝いを…

本町福祉課・地域包括支援センターでは、外出が困難な高齢者や障がいのある人の話し相手となる「話相手ボランティア」の養成講座を社会福祉協議会との共催で実施しました。

町民31人が参加した本講座は、8月19日から9月30日までの間に計6回実施。東洋大学の横山貴美子准教授を講師に迎え、高齢者の特性や対話の作法、またボランティアについて研修を重ねました。

参加者からは「いろんな人と話をしながら、それを糧に人と寄り添って生きていく大切さを痛切に感じました」「私は、高齢者と話す機会が多いので大変勉強になりました。相手のプライドを傷つけないように参加したい」「仲間と話し合いながら、肩の荷にならないよう参加してみようと思います」など、人と関わることの大切さや大変さを実感する声が聞かれました。

今後、関係機関を通じて「話し相手の欲しい人」を募集し、さまざまな場面で話相手ボランティアとして活躍していただく予定です。

ご近所や知り合いの人で「この人には話し相手が必要なんじゃないかな…」など、気になる人がいましたら、気軽に地域包括支援センターか社会福祉協議会までご相談ください。



全6回の講座を通じて高齢者の特性や対話の作法など、ボランティアについて学びました。

生涯学習講座【20講座】がスタート

誰でもできる手打ちそばやはじめての絵手紙など多彩な学び
本年度の生涯学習講座は20講座を開講し、延べ130人が参加しています。講座の計画・内容は、講師自らが吟味し、優しく丁寧な指導で受講生からも「分かりやすい」「楽しく学べる」と好評を得ています。年間5回と限られた期間の中で楽しみながら、真剣に取り組んでいます。

講座名	講師名
誰でもできる手打ちそば	山田 信之
手軽にパン作り	益井 直美
ガーデニング・庭木・花木の剪定・管理講座	森下岩太郎
やさしい手編み	榎田 あき
実用ペン習字講座	下嶋 映子
書道「遊び文字」	大石 宏
はじめての絵手紙	福田 鋁
俳画・水彩画教室	中西 睦
郷土の史跡を巡る歴史講座	長濱寛二郎
Word2007, 2010デジカメ写真でアルバム作り	浅野良之助
Word2007, 2010オリジナル年賀状、カレンダーを作る	
パソコンを覚えよう！ワープロソフト「ワード」を覚える	西上 明廣
ベビーマッサージ&ファーストサイン	芹澤あやみ
自律神経免疫療法と補完代替医療	滝 明美
初心者熱烈歓迎「太極拳」	崔 紅
美術工芸講座「川根自然幾何塾」	日詰 明男
美術工芸講座「生活を彩るアート」	山本 佳世
美術工芸講座「はじめての“チョークアート”」	泉谷 有美
川根本町の森を歩いてみませんか？5	松本 匠
波摩都豆羅の道をたずねて	小澤 節子



熱心に学ぶ参加者たち

今月の予定

- 6日(日) 本町駅伝チーム激励会（産業文化祭会場）
13日(日) ワンタッチバレーボールの会（中川根第一小）
16日(水) すこやか大学第3回学習会（中部）
18日(金) すこやか大学第3回学習会（南部）
19日(土) 第3回ふるさと発見団
22日(火) すこやか大学第3回学習会（北部）

今月の町民ギャラリー展示

- 産業文化祭作品展 2～9日
税に関する作品展 2～9日
中川根南部小児童の作品展 10～30日

今月の文化会館ロビー展示

- 産業文化祭作品展 9日～16日
税に関する作品展 9日～16日
みどりの丘ギャラリー 6日まで（陶芸・絵画・手芸作品）



「あなたの車、車検が切れていませんか」
えらいことになりますよ。即免停です（6点）。今の時代、自主管理責任の時代です。車検は完全整備の当社メカニックへご相談ください。

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547 (56) 0150

ベストを尽くし、最後まで走り抜きます

市町対抗駅伝競走大会の選手などを紹介します

第12回市町対抗駅伝競走大会が1カ月後に迫り、練習にもいっそう熱が入ってきました。本年度、本町代表として選手登録された皆さんを紹介します。ご声援をよろしくお願いします。

日時 12月3日(土) 午前10時スタート

場所 静岡県庁から草薙陸上競技場

チーム川根本町の紹介（敬称略）

監督：山本銀男（下長尾） コーチ：中村稔（崎平）

登録選手 ●小学生男子（2区1.848km） 宮島洸

樹（本川根小6年）、高畑駿樹（中央小6年） ●小

学生女子（3区1.469km） 小西藍（中川根第一小5

年）、蘭田菜良（中央小5年） ●中学生男子（7区

3.76km） 山中裕斗（中川根中3年）、宮島大樹（本

川根中2年） ●高校生男子（5区6.061km・10区

4.31km） 池本賢太（常葉菊川高2年）、鈴木龍弥

（川根高1年）、高畑剛毅（川根高1年） ●中学生

女子（8区3.02km・9区4.67km） 前川裕音（本川根

中3年）、池本夢実（本川根中3年）、植村佳織（中川

根中2年） ●高校生女子（1区3.974km） 石川愛

理（川根高1年）、山下佳峰（常葉菊川高1年） ●

一般男子（11区5.194km） 山本忠広（徳山）、大窪健

太（東藤川出身） ●一般女子（4区3.549km） 前

川豊美（東藤川）、鈴木玲奈（下長尾） ●40歳以上

（6区4.34km） 山下富士夫（崎平）、中村稔（崎平）

※12月3日午前9時30分よりSBSテレビで生中継します。
会場で、テレビの前で、チーム川根本町を応援しましょう。



昨年の市町対抗駅伝のチーム川根本町ゴールシーン

むつみの旅（むつみ学級の視察研修）学習報告

天浜線乗車・登録文化財施設の見学とねむの木村訪問

むつみ学級（60歳以上女性対象）第2回学習会は9月14日、学級生27人が参加して開かれました。

天浜線乗車と登録文化財施設の見学では、昭和の面影を残す駅舎を見たり、秋の田園風景を眺めたりしながら列車の旅を楽しみました。

掛川市の「ねむの木村」はのどかな緑豊かな場所にあり、きれいに整備された芝生の中にこども美術館“どんぐり”がありました。ねむの木のこどもとなった園生の思いが

展示された作品の中に表現されていました。また学園では音楽の授業を見学し、子どもたちの歌声に感動。心洗われるひとときを過ごしました。



天浜線乗車と登録文化財施設見学、ねむの木村で記念撮影

11月のお買い得情報

電動工具オール32%引き！ 10月22日～11月10日

日立、マキタ、リョービ電動工具を32%値引きキャンペーン！
プロから初心者まで幅広いラインナップです（現品のない機種はカタログでご確認ください）。

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談ください。地域のお店だからこそ、ていねいに分かりやすく、迅速に対応いたします！

前田機材

川根本町上長尾795-1
I P 電話 ☎050-3363-2252
☎56-0006 FAX56-0009

出生・婚姻・おくやみ

戸籍の窓辺

お誕生おめでとう

地区	氏 名	性別	保護者
千頭西	大 村 虹 綺	男	学
千頭西	大 村 優 綺	女	学
高 郷	鈴 木 心 寧	女	竜士
地 名	小 田 凜 夏	女	康樹
徳 山	永 野 碧 彩	女	祐太

ご結婚おめでとう

地区	氏 名	前 住 所
下 泉	西 澤 孝 仁	下 泉
	小 井 由 香	藤 川

おくやみ申し上げます

地区	氏 名	享年	届出人
千頭西	榎 田 光 隆	80	喜浩
藤 川	平 口 ミ ッ 子	83	正晃
上長尾	山 田 ふ み	84	久二
梅 高	小 澤 數 夫	79	勝巳
久野脇	山 本 信 子	89	廣仁
地 名	繪 馬 光	87	義廣
田野口	小野田俊夫	80	くみ江

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。

■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。

生活健康課 ☎ (56) 2222

family registration

みんなでそばの刈り取り 畑で爽やかな汗を流そう

かわねグリーンツーリズム推進協議会

みんなでそばの刈り取り作業をしましょう。刈り取ったそばは一定期間干して、製粉後にはそば打ち体験も企画しています（12月11日を予定）。

みんなでそばを刈り取ったあとは、畑でへっついまんま、焼き芋、秋の味覚一杯の芋煮汁を味わいます。当日はさわい農園・川根朝霧園で収穫したサツマイモ、サトイモの販売もあります。ぜひご参加ください（小雨決行）。

日時 11月13日 日 午前9時集合

場所 茶茗館（集合は同駐車場）

参加料 大人 1,000円、小中学 500円

持ち物 軍手、帽子、雨具、作業がしやすい服装、飲み物

【問】かわねグリーンツーリズム推進協議会（NPO法人かわね来風）

☎(56)1617 か 090(2137)2551

守るのは気づいたあなたのその勇氣 11月は児童虐待防止推進月間

町福祉課

あなたからの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

「虐待を受けたと思われる子」を見つけたときは、ためらわずに、子どもを虐待から救う行動を起こしてください。お近くの児童相談所、福祉事務所、役場、保健所、子育て支援施設、民生・児童委員、保育所、幼稚園、医療機関、

学校、警察などに連絡することで、子どもを虐待から守ることができます。連絡は匿名でも構いません。また連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。こういった連絡は、子どもだけではなく、その保護者を守ることにもつながります。

虐待を受けたと思われる子を見つけたとき、またご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や役場福祉課☎(56)2224に連絡してください。**児童相談所全国共通ダイヤル** ☎0570(064)000 お住まいの地域の児童相談所に電話をつなぎます。

無料税務相談所を開設 気軽にご利用ください

東海税理士会島田支部

東海税理士会島田支部では、無料税務相談所を常設しています。予約制です。事前電話で予約をしてご利用ください。

相談日 毎週月、水曜日

時間 午後1時30分～3時30分

場所 ①税理士会事務局（島田商工会議所会館3階）：毎週月、水曜日（第2、第3水曜日はのぞく）②プラザおおるり市民相談室：第2水曜日③牧之原市役所榛原庁舎：第3水曜日

※ただし、年末年始の12月20日～1月10日、3月1日から確定申告期限日までは休日とさせていただきます。

予約について 相談は予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

川 根 本 町 の 人 口

平成23年10月1日現在

世 帯 数	3,046 世帯	(－1)	【44】	出 生	5 人	【0】
総 人 口	8,326 人	(－11)	【74】	死 亡	8 人	【0】
男 性	4,073 人	(－7)	【18】	転 入	8 人	【5】
女 性	4,253 人	(－4)	【56】	転 出	16 人	【1】

※（ ）内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

茶娘ちゃんカード会からポイント交換セールのお知らせ

ポイント交換セール
11月20日 日～11月29日 火

ポイントカードと裏面の「引換券」を茶娘ちゃんカード会加盟店へお持ちください。

300ポイントと「引換券」1枚で、500円のお買い物ができます。



税理士会事務局 ☎0547(37)6575
プラザおおるり市民相談室 ☎0547(36)7153
※牧之原市役所会場については税理士会事務局に予約してください。

空港ティーガーデンシティ 「朝市」を開催します

県文化・観光部交流局

富士山静岡空港では、地域の活性化と空港のにぎわいを創出するため、空港周辺市町と協働で「朝市」を開催します。当日は、地元で収穫された新鮮な野菜や水産加工品などを販売します。

日時 11月19日 土、20日 日

午前10時～午後4時

※小雨決行、雨天順延の場合は11月26日 土

場所 富士山静岡空港 臨時バス駐車場内（空港ターミナルビル西側）

詳細は、富士山静岡空港のホームページをご覧ください。

http://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/

【問】県文化・観光部交流局空港利用政策課 ☎054(221)3355

真剣に弾くそろばんの音 珠算検定の合格者を紹介

本町商工会

都道府県商工会連合会および全国商工会連合会主催による第162回商工会珠算検定は9月18日、本町商工会2階で実施されました。

今回の検定には12人が受験。結果、4人が合格しました。皆さんおめでとうございます。合格された人は次のとおり（番号順・敬称略）。

3級▶渥美幸子（中央小6年）

4級▶山本賢人（中央小6年）

中村拓夢（中川根南部小6年）

5級▶風間夏希（本川根小3年）

目撃しない
ことには
始まらない。
摩訶不思議な
世界へ
ようこそ。
これを
見られた人は、
幸せです。

公演日
2011
11/26
土

着ぐるみダンスショー&無声映画上映会
「しでかすおともだちダンスショー&無声映画上映会」
11月26日 土 午後6時30分開演
チケット発売中！ 入場料 小学生500円 中学生750円 大人1,500円
【問】文化会館 ☎(59)3106 ※チケットの電話取り置きも可能です。

23年度静岡県高等学校総合文化祭
郷土芸能部門 第16回文化祭
11月20日 日 昼12時開場・12時30分開演
川根文化センターチャリム21
高校生の文化部活動の祭典。全国高校生総合文化祭に出場・出品した生徒などの発表会です。迫力ある演奏や想像力豊かな作品群をお楽しみください。川根高校の発表は午後3時頃を予定しています。

やませぎギャラリー展示会場
色鉛筆愛好会から
11月30日 水～12月13日 火
期間中、やませぎギャラリーで色鉛筆愛好会の作品を展示します。皆さん、ぜひお立ち寄りください。
鈴木俊三さんの作品

小売りいたします お気軽にどうぞ
町内への配達もいたします

茶 新 坂 本 園

川 根 本 町 上 岸 110 ☎ 0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177

http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

人権問題講演会を開催 12月13日焼津市ミュージコ

静岡県中部健康福祉センター
人権週間（12月4日～10日）の機会に、県民一人一人が人権を尊重するため人権問題講演会を開催します。
日時 12月13日【火】 午後1時30分～
場所 焼津市大井川文化会館ミュージコ（焼津市宗高888番地）
講師 中野佐世子（NHK手話ニュースキャスター、手話通訳士）
テーマ 「心のバリアをはずして」
入場料 無料
対象 民生委員・児童委員、人権擁護委員、市町および社会福祉協議会職員、教育関係者、一般県民など約900人
【問】 県中部健康福祉センター地域福祉課 ☎054（644）9274

あなたも町の捜査官！ 犯罪捜査にご協力を

島田警察署
指名手配被疑者検挙にご協力を
8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約970人にのぼっています。一昨年、整形して容貌を変え、逃亡していた指名手配被疑者が、住民からの情報によって逮捕でき、有力情報を提供した4人には報奨金が支払われました。指名手配される者は殺人、強盗など凶悪事件のほか、再び犯行を繰り返す恐れのある、窃盗や詐欺で手配されており、早期に検挙しなければなりません。「もしかして！ポスターの男じゃない！？」と思ったら、どんなささいなことでも結構ですから警察に通報してください。

事件かなと思ったら迷わず110番を
事件発生後、現場付近にお住まいの皆さんに、犯人や犯罪についてさまざまな情報を聞き歩く、いわゆる聞き込

み捜査をすると「そういえばあの時、こんな音を聞いた」「こんな人を見た」といった情報が寄せられます。もしその時に110番通報をしていただければ…。通報が早ければ早いほど被害者を助け、また犯人を捕まえることができます。「何だろう」「事件かな」と思ったら、深夜早朝を問わず、110番通報してください。

島田警察所管内では、深夜、一般のお宅を狙って侵入する窃盗事件や振り込め詐欺など、日々さまざまな事件が発生しています。皆さんから寄せられる情報が事件解決の手がかりです。何か気になることがあったら、迷わず島田警察署にご連絡ください。

【問】 島田警察署 ☎（37）0110

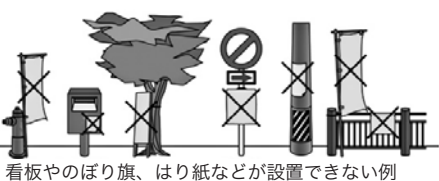
屋外広告物はルール守って 島田土木事務所から

島田土木事務所
屋外広告物とは、屋外で不特定多数の人に向けて、常時または一定期間継続して表示される、看板。広告塔、はり紙、はり札類、のぼり旗、立て看板類や、建物に書かれた広告などをいいます。

古くて倒れそうな看板がある場合、倒壊や落下の恐れがあったり、交通の安全を阻害したりする屋外広告物は、表示・設置が禁止されています。管理者不明のものは土木事務所などへご連絡ください。

街頭で看板やのぼり旗を設置する

「信号機」「道路標識」「ガードレール」「歩道橋」「街路樹」「石垣」「擁壁」などのような公共的な物件には、原則として屋外広告物を表示・設置すること



看板やのぼり旗、はり紙などが設置できない例

はできません。

また、電柱、電話柱、街頭柱、消火栓標識柱には、はり紙、はり札類、のぼり旗、立看板類を表示・設置することはできません。

屋外広告物を表示・設置する人へ

①事前にご相談ください

屋外広告物の多くは許可が必要です。事前に担当窓口までご相談ください。

②発注は必ず登録業者に

発注先の業者が県にきちんと登録しているか、確認してください。

③関係法令を守りましょう

事前に別途、建築基準法、道路法、自然公園法などの手続きが必要な場合があります。あなたの広告物が違法とならないよう、注意しましょう。

④許可シールを貼って適正な管理を

許可を受けた広告物には許可シールを貼り、常に良好な状態を保つようにしてください。

⑤安全点検を実施してください

広告物の倒壊や落下による事故を防ぐため、定期的に安全点検を実施してください。高さが4mを超える広告物については、管理者の設置が義務付けられています。

⑥許可の有効期限が切れるときは

引き続き表示・設置するときは、更新の手続きをとってください。表示の必要がなくなったときは、速やかに撤去してください。

屋外広告物担当窓口は次の通り

①屋外広告物の許可手続きなどに関しては「土木事務所の都市計画課」

②屋外広告業の登録手続きなどに関しては「土木事務所の都市計画課」または「県の都市計画課」

【問】 島田土木事務所都市計画課

☎（37）4181

県交通基盤部都市局都市計画課

☎054（221）3490

（他）県屋外広告協会

☎054（252）5222



すこやか大学第2回学習会

すこやか大学第2回学習会は9月下旬、南部、中部、北部の3会場で開催されました。講師に氣田一良さんを迎え、身近にある小石や木片を使って小物作りに挑戦しました。約2時間半の作業で、愛らしいネコの置物などができあがり、参加者たちは作る楽しさを実感。「またやってみたい」と感想を述べていました。



氣田一良さん

（下泉）

リハビリで始めた石ころアート
2年前、十二指腸潰瘍をわずらい、生死の境をさまよったという氣田一良さん。人なつこい印象。健康的な笑顔は、とても大きな病に苦しんだようには見えない。

「病が治り、時間に余裕ができたんです。リハビリのために何か始めたいなあって思っていたところで、石ころアートの世界と出会いました。初めて作品を作ったとき、我ながらうまくできたなあと感じてしまったんですね。これなら自分にも続けられるかなと、いつべんにはまってしまうました。」

絵心はないと笑う一良さんだが、石ころや木片に描かれた表情は、どれも生き生きとしていて、今にも動き出しそうに見えるほど。

今では、すこやか大学の学生に石ころアートの魅力を教える講師として活躍したり、小学生を相手に先生になったりと、活動の場を広げている。

自宅兼作業場にはしょっちゅう近所の子どもたちが顔をのぞかせる。できあがった作品群を見ては「もうちょっと色を変えた方がいい」などと評論家のようなアドバイスをしてく。「子どもたちはみんな孫みたいなもんだよ。良い刺激を与えてくれるし、一人一人が先生みたい。かわいいんだよ」と一良さんは笑う。玄関先には「石ころ工房」と名付

このまちのよきこと

けられた展示スペースがあり、ガラスケースの中にいくつもの作品が並べられている。玄関を入ると同様のケースがすぐ脇に鎮座し、さながら家じゅうで展示会を開いているよう訪れた人の目を引きつけている。最近では自宅のほかにも町内観光施設、町民ギャラリー、下泉駅などにも作品が並ぶという。

「石ころアートは、もう生活の一部。普段、時間がある時に作っているんだけど、夜、出来栄が気になって起きてしまうこともあります。寝ぼけて作業していたら、作品の足を逆に付けてしまったこともあったんですよ」と苦笑いした。

これら作品の数々は、大井川の石を使って作られるため、大きさや形が全て異なる。できあがった作品も、全て微妙に違うのが特徴だ。「同じものを作ろうと思っても絶対にできません。それが石ころアートの面白さ。世界に一つだけの作品が作れるって何よりの魅力なんです。でも石ころアートは、まだまだ認知度が低いと感じています。これから作品を作る仲間を広げ、展示会なども開きながら認知度を上げていきたい。そうやって、いざれ石ころアートが『民芸品』として認められるようになったら最高ですね。」

石ころに見せられた一良さんの笑顔は、生きがいを見つけた喜びにあふれていた。

真剣な表情で作品づくりに没頭する一良さん。一つ一つ微妙に形が違い、温もりにあふれている。※このページは、先月号に登場した中村美王さんが取材・編集した記事が基本となっています。



馬場 蒼友 くん

父：清人・母：衣海

1歳おめでとう！
蒼友の大きな声と笑顔はみんなを幸せにしてくれるね、ありがとう。
これから出会うたくさんのお友達を大切に、元気に育ってね。

H 22・10・28 生 藤川



榎田 好花 ちゃん

父：竜也・母：美映

おっとりマイペースで笑顔のかわいいこのちゃん。
大好きなあつくん（兄）と2人で、家中を笑いでいっぱいしてくれるね♡
たくさん笑って、泣いて、たくさん大きくなあれ♪

H 22・10・25 生 桑野山



坂井 優紀 くん

父：紀彦・母：理恵

優紀、誕生日おめでとう！
大きくなったね。できることが増えてきたね。パパもママも優紀の成長が楽しみだよ。
いつも、たくさんの幸せと元気をありがとう。

H 22・9・29 生 奥泉



渥美 玲 ちゃん

父：真吾・母：真記子

心の優しい、元気な女の子になってね。
お誕生日おめでとう^^

H 22・10・10 生 上長尾



橋本 廉心 くん

父：立生・母：千亜希

1歳おめでとう！
キュートな笑顔で愛きょうたっぶりのれんしん^^
れんちゃんスマイルにみんなメロメロだよ♡
いっぱい笑って、いっぱい遊んで、大きくなってね！

H 22・10・12 生 田代



中村 駿斗 くん

父：雅一・母：美芽

はやと、1歳のお誕生日おめでとう！
いつもニコニコ笑顔で家族みんなを和ませてくれるね。
お姉ちゃん、お兄ちゃんたちにもまれて強くなっています。
これからの成長が楽しみです。

H 22・9・6 生 藤川

みんなの笑顔が、まちを元気にするよ😊

Birthday

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

思い出深い今年の体育祭

川根高等学校生徒会本部役員

植村雅紀 さん

失敗が反省と教訓に

平成23年度の体育祭は9月30日に開催されました。川根高校は小さな学校なので一人で何役もこなさなければ、体育祭が成立しません。私は選手であると同時に、生徒会本部の役員として、全体の会計、障害物競走と部活動対抗リレーの責任者として運営に携わり、準備してきました。

入試の時期と体育祭の時期が重なったので入試の準備をしながら体育祭の準備をするのは正直とても大変でした。私の担当した障害物競走では生徒会役員の意向を受けながら内容を決めました。必要な物品の準備や、校内に隠れてもらうことになっている人の隠れ場所やコスチュームの手配など、少しでも楽しい競技にしようと頑張つて準備しました。



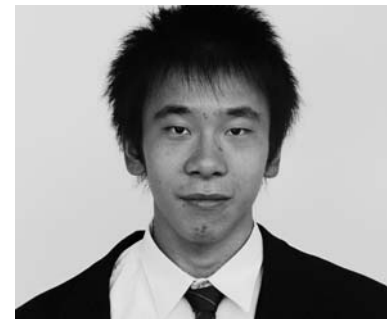
そして本番の体育祭。私たち3年生は前評判が悪く「今年の3年生は優勝できないだろう」とささやかれながら体育祭が始まりました。もちろん、私もそう言われて悔しかったので絶対優勝してやるという気持ちで臨みました。身体能力の高い1年生、どの学年よりも練習してきた2年生、そして3年生には最上級生としてのプライドがありました。どの学年も一歩も譲らない好勝負となりました。私が担当していた障害物競

走が始まりました。うまくいってくれと願うばかりでした。しかし、ささいな不注意により大きなミスが起これ、何人かの人に迷惑をかけてしまった結果となりました。競技自体は何とか終わることはできましたが、少し反省の残るものとなりました。しかし、この失敗を通し、細かい部分も大切であることを改めて痛感し、細部にもっと注意を払っていかうと自分自身を見つめ直すきっかけになりました。

充実していた生徒会活動

来年度は、本年度のその他競技の反省を生かし、より良い体育祭を作り上げて欲しいと思います。

最後に全種目が終了し、結果が発表されました。大方の予想に反し、私たち3年生は2年生に約100点の差をつけて



生徒会に入りたくさんの経験を積むことができたと話す植村雅紀さん

優勝することができました。最後の体育祭を優勝という最高のかたちで終えることができ、良かったです。私は約2年間の生徒会活動を通して、生徒会に入っていないだけでできない体験をたくさんすることができました。生徒会は大変ではありましたが、終わったあとの達成感は大変なものです。これからの川根高校生徒会が、もっと活気のある生徒会となり、川高全体をより良いものにしてくれると期待しています。

column

犯罪被害に関する相談は
被害者相談窓口へ

ひまわり相談所
鉄道警察隊（メール可）
☎054(255)3197

ひまわり窓口

女性警察官配置交番
(金谷、稲荷、六合交番)

性犯罪被害110番 ☎0120(783)870
少年サポートセンター☎0120(783)410
警察署総合相談 島田警察署☎(37)0110

県警ふれあい相談室☎054(254)9110

または#9110(プッシュ回線)
暴力相談専用電話☎0120(548)930

県警ホームページ
<http://www.police.pref.shizuoka.jp/>

カントリーロード

緑のふるさと協力隊員

神東美希^{かんとうみき}の奮闘記

5

イベント手伝いなどに大忙し

私の大好きな夏は過ぎ去り、季節はすっかり秋ですね。春夏の衣類しか持ってきていなかった私の元に、先日ようやく愛媛の実家から秋冬の衣類が届きました。しかし、届いたのは段ボールたっぷりの一箱。母親が宅配料をケチったと

しか思えないくらい少量の衣類。いろんな人から「この冬は寒いよ」と散々おどかされているのに、これで本町の冬を越せるのか今から心配でたまりません。さて、先月号で「ホームシックになった」と書きましたが、最近ではホームシックになる暇もないくらい忙しい日々を送っています。

9、10月の土日はほとんどがイベントのお手伝いでした。千年の学校、ちやつきり娘養成講座、徳山区敬老会、「奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件(TOKIMEKI48)」、エコツーリズムネットワーク主催「滝で森林浴と青空ヨガ」、大井川の現状を学ぶ視察会、SLフェスタ、徳山神楽…。本町広しと言えど、こんなに多くのイベントに参加しているのは私くらいではないでしょうか？

イベントや催しは、実は準備段階が一番楽しいのかも

私の場合、イベント当日のみのお手伝いがほとんどです。以前は自分の立ち位置が分からず、ポカーンとすることも多かったのですが、最近は少しずつですが、自分でやることを見つけて動けるようになってきました。ただ、イベントの手伝い自体は楽しいのですが、一回限りで終わってしまうのがとても残念です。企画や準備段階から関わりたいのになと思う私は欲張りなんでしょうか。徳山地区では夏の盆踊りに続いて、秋の神楽にも参加しました。

A Country Road

最初は「吹ける気がしない」と半ば諦めていた笛も、なんとかマスターすることができ、踊りまで舞わせていただきました。本番の3週間前から一日置きに集まってみんなで練習を重ね、無事本番を終えることができました。夏の盆踊りのときは緊張していた余韻がなかったのですが、今回の神楽は心から楽しめました。と同時に「明日からはみんなで集まって練習することもないんだな」と思うと妙に寂しくなりました。お祭りやイベントって本番よりも準備段階が一番楽しいのではないかと思います。「みんなで同じ目標に向かう」「同じ時間を共有する」ということが、今の私にとって一番大切なかもしれません。11月もイベント盛りだくさんですね。いろんなところに出没予定なので、見かけたらぜひ声をかけてください。これからどんどん寒くなります。あつたか〜いおでんや鍋料理が恋しい季節ですね。「うちで鍋するけど、来ない？」そんなあつたか〜いお誘いもお待ちしております！



神東美希(かんとうみき) 愛媛県伊予市出身 緑のふるさと協力隊員第18期生
緑のふるさと協力隊は、特定非営利活動法人地球緑化センターが推進する事業。
農山村に興味を持つ若者を、地方自治体に一年間派遣。隊員として、農業や観光施設などで協力活動をする。美希さんは、本町5代目の隊員。

ブログ「徒然かつこin川根本町」執筆中！ <http://katsuko-topparohey.seesaa.net/>

